

第9版コード修正—医療スクリーニング

Effective Date: October 4, 2021
Page: 1 of 1

Amendment #: 001
Approved by: LeAnn Chuboff

1. リファレンス

1.1 GFSI ベンチマーキング要求事項 2020.1版 パート III (業界セクター BIII、C0、CI-CIV、D、G、Iと K):

GMP 6.3: 食品安全に影響を与える状況を認識する医療スクリーニング手順が構築され、実行、維持されなければならない、また影響のあった人の疾病や症状については、オペレーション (展開) している国の法的規制に従って、マネジメントに速やかに報告しなければならない。

2. 一般原則

2.1 SQF食品安全コード第9版の適正業界規範 (GIP) モジュールは、人員の衛生と福利厚生 (食品製造向けSQF食品安全コード11.3) と人員の福利厚生 (製造コード11.3.1) を含む。番号は、それぞれのGIPモジュールにより異なる。

2.2 医療スクリーニング手順に対しての要求事項は、それぞれの人員の衛生と福利厚生項目に含まれるが、明確に記述されていない。この手順 (SQF028) は、すべてのSQF認証サイト、認証機関、SQFプロフェッショナルに対し、SQFIが以下の要素を含む医療スクリーニング手順を義務付けていることを通知するものである:

SQF食品安全コード: 一次植物生産	10.4.1.1
SQF食品安全コード: 動物飼料製造	3.3.1.1
SQF食品安全コード: ペットフード製造	4.3.1.1
SQF食品安全コード: 保管と流通	12.4.1.1
SQF食品安全コード: 食品包装資材製造	13.3.1.1
SQF食品安全コード: ダイエタリーサプリメント製造	17.3.1.1
SQF食品安全コード: 畜産物製造	9.3.1.1
SQF食品安全コード: 食品製造	11.3.1.1

3. 修正

3.1 上述のコード (2.2参照) いずれかを実施しているあるいは第9版にアップグレードしようとしているサイトはすべて、露出した製品あるいは食品に接触する表面に関わるすべての人員に対し、医療スクリーニング手順を実施しなければならない。

3.2 医療スクリーニング手順はまた、露出した製品あるいは食品に接触する表面に関わるエリアに立ち入る訪問者、委託業者にも適用される。

3.3 11.3.1.1(その他は2.2参照)における他の要求事項も適用される。

第9版コード修正—医療スクリーニング

Effective Date: October 4, 2021
Page: 2 of 1

Amendment #: 001
Approved by: LeAnn Chuboff

3.4 審査員は、この修正要求事項を11.3.1.1（その他2.2参照）の審査時に含むものとする。